

消費税軽減税率制度説明会のご案内

平成 31 年 10 月 1 日から、「酒類・外食を除く飲食料品」および「週 2 回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「消費税軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。

また、軽減税率対策補助金（通称：レジ補助金）等の支援策についても、専門家による説明を行います。

日 時 平成 29 年 12 月 6 日（水曜日）午後 2 時～4 時

場 所 沖縄産業支援センター 3 階 312 号 中ホール
【那覇市小録 1831-1 電話 859-6234】

内 容 **第 1 部「軽減税率制度についての説明会」**
講師 沖縄国税事務所 間税課【午後 2 時～3 時 30 分】
第 2 部「軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）説明会」
講師 中小企業庁・中小企業基盤整備機構【午後 3 時 30 分～4 時】

参加費 会員 無 料 非会員（一般市民）お一人 1,000 円

申込方法 申込書にご記入の上、FAXにて本会までご送付ください。
【電話、メールでの申込可。※定員に達し次第締め切り致します。】

主 催 公益社団法人 那覇法人会
【那覇市鏡原町 27-1 電話 858-2900 FAX 858-2909】

※ 今年度も地域社会貢献活動の一環として社会福祉施設へタオルの寄贈を企画しています。
社内やご家庭にタオル（未使用）がございましたら、当日ご持参頂ければ幸いです。

消費税軽減税率制度の説明会参加申込書

平成 29 年 月 日

◎法人名

TEL

参加人数	名	担当者名

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当説明会に関する連絡のみに利用致します。

※お手数ですが、お申込の上この申込書を当日受付へご持参下さい。